

## 東京都板橋区小規模給水施設の衛生管理指導要綱

昭和55年9月30日区長決定

改正 平成7年3月2日区長決定

改正 平成9年9月30日区長決定

改正 平成30年3月29日区長決定

改正 令和2年2月25日区長決定

改正 令和5年7月21日区長決定

### (目的)

第1条 この要綱は、小規模給水施設の指導等について必要な事項を定めることにより、区民の公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱でいう小規模給水施設とは、受水槽、高置水槽等を有する水道施設のうち、水道法（昭和32年法律第177号）の適用を受けないものをいう。

### (体制)

第3条 健康生きがい部長は、保健所がこの要綱に基づく業務を円滑に遂行できるよう、東京都水道局、東京都保健医療局その他の関係機関（以下「関係機関」という。）との連絡体制を整備するものとする。

2 保健所長は、この要綱に基づく業務に要する器材等を整備し、業務を環境衛生監視員に行わせるものとする。

### (設置者に対する指導)

第4条 保健所長は、小規模給水施設の設置者に対し、当該小規模給水施設の適正な維持及び管理について、次の各号に掲げる措置を行うよう指導するものとする。

(1) 小規模給水施設による給水を開始したときは、速やかに、小規模給水施設給水開始報告書（別記第1号様式）により保健所長に報告すること。

(2) 小規模給水施設給水開始報告書に記載した事項に変更があったとき、又は小規模給水施設を廃止したときは、速やかに、小規模給水施設給水開始報告事項変更（廃止）報告書（別記第2号様式）により保健所長に報告すること。

(3) 受水槽及び高置水槽の定期的な清掃及び水質検査（水道法第4条に規定する

水質基準に関する検査をいう。以下同じ。)を毎年1回以上定期に行うこと。

(4) 点検が安全かつ容易に行えるよう適正な措置を講ずること。

(5) 周囲の清潔を保持し、及び汚染防止に努めること。

(6) 機械及び器具の点検を随時行うこと。

(7) 地震、台風等の災害によって被害が生じた恐れがあったときは、速やかに点検すること。

(8) 供給する水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、その水を使用することが危険である旨を関係者に周知し、速やかに保健所長にその旨を連絡し、及び指示を受けること。

(現場調査等)

第5条 環境衛生監視員は、必要に応じて現場調査を実施し、小規模給水施設の実態の把握に努めるものとする。

2 保健所長は、小規模給水施設の管理に不備があると認めたときは、当該設置者に対し必要な事項を指導するものとする。

(衛生指導)

第6条 保健所長は、随時、関係機関の協力を得て、小規模給水施設の設置者及び利用者に対し、当該小規模給水施設の衛生管理を指導するものとする。

(身分証明書の携帯)

第7条 環境衛生監視員は、この要綱に基づく業務を行うときは、身分証明書(水道法第39条第4項に規定する身分を示す証明書をいう。)を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、保健所長と協議の上、健康生きがい部長が定める。

付 則

この要綱は、昭和55年10月1日から施行する。

付 則

1 この要綱の一部改正は、平成7年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の小規模給水設備の衛生保持に関する指導要綱に基づいて作成された様式 of 用紙で、現に残存するものについては、

当分の間、これを取り繕って使用することができる。

付 則

この要綱は、平成 9 年 1 0 月 1 日から施行し、平成 9 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この要綱は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 5 年 7 月 2 1 日から施行する。

|                                |                       |
|--------------------------------|-----------------------|
| 小規模給水施設給水開始報告書                 |                       |
| 年 月 日                          |                       |
| (宛先) 東京都板橋区保健所長                |                       |
| 住 所                            |                       |
| 氏 名                            |                       |
| 電 話 番 号                        |                       |
| (法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地) |                       |
| 小規模給水施設の給水を開始したので、次のとおり報告します。  |                       |
| 名 称                            |                       |
| 所 在 地                          |                       |
| 給水開始年月日                        |                       |
| 建物・構造設備<br>の 概 要               | 別紙 小規模給水施設概要書のとおり     |
| 連 絡 先                          | 所 属<br>氏 名<br>電 話 番 号 |
| ※ 受 付 欄                        |                       |

## 小規模給水施設概要書

## 1 建物の概要

|         |                                        |                  |          |        |  |
|---------|----------------------------------------|------------------|----------|--------|--|
| 名 称     |                                        |                  |          |        |  |
| 所 在 地   | 板橋区                                    | 電話               | ( )      |        |  |
| 所 有 者   | 氏名<br>住所                               |                  |          |        |  |
| 管 理 者   | 氏名<br>電話 ( )                           |                  |          |        |  |
| 主たる用途   | 共同住宅・事務所・店舗・学校・工場・病院・旅館<br>興行場・その他 ( ) | 付<br>随<br>用<br>途 |          |        |  |
| 建 築 構 造 | RC・SRC・その他 ( )                         |                  | 地上<br>地下 | 階<br>階 |  |
| 延 床 面 積 | m <sup>2</sup>                         | 竣工年月日            | 年 月 日    |        |  |
| 利 用 者 数 | 名 ( 世帯)                                |                  |          |        |  |
| 使 用 水 量 | 平均1日 m <sup>3</sup>                    | 水道直結栓            | 有 ・ 無    |        |  |

## 2 構造設備の概要

|             |                                                                                |                        |                  |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------|
|             | 受 水 槽                                                                          | 高 置 水 槽                |                  |
| 設 置 場 所     | 屋内・屋外・その他 ( )<br>地上式・地下式・半地下式                                                  | 有 (屋内・屋外・その他 ( ))<br>無 |                  |
| 材 質         | FRP・ステンレス鋼板<br>その他 ( )                                                         | FRP・ステンレス鋼板<br>その他 ( ) |                  |
| 水 槽 の 大 き さ | m <sup>3</sup> ( <small>たて</small> × <small>よこ</small> × <small>高さ</small> )   | 合計 m <sup>3</sup>      |                  |
| 水 槽 の 数     | 内部：2槽・1槽                                                                       |                        |                  |
| 有 効 容 量     | m <sup>3</sup> ( <small>たて</small> × <small>よこ</small> × <small>有効水深</small> ) | 合計 m <sup>3</sup>      |                  |
| 主たる配管材質     | 合成樹脂ライニング鋼管・ステンレス管<br>銅管・合成樹脂管・その他 ( )                                         | 高置水槽がない<br>場合の給水方式     | ポンプ直送式<br>圧力タンク式 |
| 塩素滅菌装置      | 有 ・ 無                                                                          | 防錆剤使用                  | 有 ( ) ・ 無        |
| 他の系統への接続    | 有 (膨張水槽・消火用水槽・加湿用水槽・その他 ( )) ・ 無                                               |                        |                  |
| 貯水槽付近の汚水槽   | 有 ・ 無                                                                          |                        |                  |

小規模給水施設給水開始報告事項変更（廃止）報告書

年 月 日

(宛先) 東京都板橋区保健所長

住 所

氏 名

電 話 番 号

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

小規模給水施設給水開始報告書の記載事項を変更したので（小規模給水施設を廃止したので）、次のとおり報告します。

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 名 称                |                       |
| 所 在 地              |                       |
| 変 更 事 項            | (変更前)<br><br>(変更後)    |
| 変 更 ・ 廃 止<br>年 月 日 |                       |
| 連 絡 先              | 所 属<br>氏 名<br>電 話 番 号 |
| ※ 受 付 欄            |                       |

備考 1 ※印の欄には記入しないこと。  
2 変更報告書のとき、構造設備に変更があつたときは、必要に応じて第1号様式別紙を添付すること。